

ひらつかホールご利用者 各位

ver.1.0

高所作業につきまして

平素よりひらつかホールをご利用頂きまして誠にありがとうございます。

この度、※法令の一部改正に伴い、当館において高所作業を行う際はヘルメット及び墜落制止用器具の着用を遵守してください。

当館ご利用の催事主催者におかれましては、安全な作業環境が確保されるよう、現場担当スタッフならびに作業に従事する各専門業者様への周知徹底をお願い致します。

詳細な高所作業のルールに関しては、事前に当館の舞台管理者からの指示を仰ぎ、遵守頂きますようお願い致します。

なお高所作業が必要になる催事においては、「ひらつかホールでの高所作業におけるチェックリスト（別紙）」に基づいて各業者への周知徹底を行い、原則として舞台を取り仕切る “現場責任者” 様に同書へのご本人によるご署名または捺印を頂く形で、運用を行ってまいります。

安全なホール運営にご理解とご協力頂けますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※法令の変更

厚生労働省が2018年6月に、関係する政令、省令等を一部改正したことにより、2019年2月1日以降、労働安全衛生法第36条41に規定される、「高さ2m以上の箇所であって作業床を設ける事が困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」に関して、フルハーネス型墜落制止用器具を労働者に使用させることと、当該労働者に対し特別教育を行うことが、事業者には義務付けられました。これに伴い、これまで高所作業で行われていた「ヘルメット着用のみでの作業」や「胴型安全帯着用のみでの作業の一部」が違法となります。

以上

受理日	押印

ひらつかホールでの高所作業における事前チェックリスト

ver.1.0

記入日 _____ 年 ____ 月 ____ 日

【利用者情報】

利用団体名 : _____
利用日時 : _____ 年 ____ 月 ____ 日 () ~ _____ 年 ____ 月 ____ 日 ()
団体責任者 : _____
連絡先 : _____

【事前チェック項目】 にチェック を入れて下さい。

- フルハーネス、ヘルメットを当館が貸し出すことはできませんので、高所作業の予定がある場合はご持参ください
- 足場の高さが 2m 以上又は当館指定箇所において作業を行う場合、フルハーネス及びヘルメットの着用をすること
- フルハーネス着用者は特別教育を修了していること
- 各作業に適合する器具・資格がない場合、その作業を行うことはできません
- 作業に関することについては舞台担当者との打合せの上で当日作業すること

私は、高所作業の現場責任者として、以上の内容を遵守し、当該現場において労働災害が起きないように、作業現場を責任もって監督いたします。

社名 : _____ 氏名 : _____ (印)
(直筆での署名、もしくは代理の場合は捺印)

連絡先 : _____